

2北教教学第1004号
令和2年4月1日

各保護者様

北区教育委員会事務局
学校支援課長 千田 琢己

令和2年度就学援助費希望調書（申請書）及び
特別支援教育就学奨励費に係る収入額・需要額調書の提出期限変更のお知らせ

日頃から、北区の就学援助・奨励事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

春季休業後における区立学校の臨時休校に伴い、「令和2年度就学援助費希望調書（申請書）」及び「特別支援教育就学奨励費に係る収入額・需要額調書」の学校への提出期限を下記のとおり変更いたします。提出にあたりましては、同封のお知らせや記入例をよくお読みいただき、申請書に必要事項をご記入の上、期日までに学校あてご提出願います。

記

1 提出期限

【就学援助】令和2年4月15日（水）

→（変更後）第2回登校日 令和2年4月20日（月）もしくは21日（火）

【就学奨励】各校の指定する期日

→（変更後）第2回登校日 令和2年4月20日（月）もしくは21日（火）

2 注意事項

第2回登校日までに提出がない場合、または必要書類の不足がある場合は、第1期支給に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

学校支援課学事係

担当 町田・松本・尾崎・漆原

電話 3908-1541（直）